

信託口座

(2022年5月1日現在)

1. 商品名	信託口座
2. ご利用いただける方	民事信託契約の受託者さま (名義は「委託者〇〇受託者△△信託口座」となります)
3. 預入期間	定めはありません。
4. 預入方法等 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	随時預入できます。 1円以上 1円単位
5. 払戻方法	随時払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法 (5) 金利情報の入手方法	毎日の店頭表示の金利を適用します。市場の金利水準により随時変更する変動金利です。 毎年2月と8月の所定の日、口座に入金いたします。 毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算(円未満切捨て)により算出します。 20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)が適用されます。 店頭またはホームページ上でご確認ください。
7. 手数料	口座開設手数料 55,000円(消費税を含みます) なお、信託内容の変更や追加の費用負担が必要になる場合があります。
8. 付加できる特約事項	—
9. 中途解約時の取扱い	—
10. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・信託財産は委託者及び受託者の財産(預金等)とは分けて管理されます。 ・預金保険制度において全額保護の対象となる無利息型普通預金(決済用預金)に変更することができます。 ・原則、当行が提携する信託会社等による「民事信託契約」のチェック済みであることが必要となります。なお、有料の「契約書チェックサービス」がございます。 ・信託内容により受付できない場合があります。
11. 預金保険	本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。(預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者1人あたり1金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。) ※無利息型預金の場合、全額保護の対象となります。
12. 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話：0570-017109 または 03-5252-3772